

附属機関等の名称 会議概要

1	審議会名	令和5年度第2回安曇野市介護保険等運営協議会
2	日時	令和5年8月4日(金) 13時から14時15分まで
3	会場	本庁舎3階 全員協議会室
4	出席者	布山昌徳委員、新井清美委員、笠原健市委員、池田陽子委員、中島美智子委員、高橋喜博委員、黒木昌一委員、小澤悠維委員、小林真弓委員、大倉宏之委員、坂井さつき委員、中林美雪委員、長田珠美委員、(欠席委員:奥田佳孝委員、藤岡嘉委員、黒澤幸恵委員)
5	市側出席者	甕福祉部長、高橋高齢者介護課長、深井高齢者介護課長補佐、瀨介護保険担当係長、塩原介護保険担当係長、岩原介護予防担当係長、前田北部地域包括支援センター職員、山岸南部地域包括支援センター職員、藤松主査(事務局担当者)
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴者	0人
8	会議概要作成年月日	令和5年8月15日

協議事項等

I 会議の概要

- 1 開会 (高橋課長)
- 2 あいさつ (中島会長・甕部長)
- 3 会議事項
 - (1) 老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画について
 - (2) 令和5年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の選定 (追加案) について
- 4 その他
- 5 閉会 (笠原副会長)

II 審議概要

4 会議事項

- (1) 老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画について

事務局：資料1～資料4別紙3及び当日資料2について説明。

委員：他の地域と比べて明科地域がよい傾向だったということだが、明科では、地域の関わりが少なくなったりとか運動が減ったりとか、そのようなことなく住人と地域が密着できているという具体的な事例があったら教えていただきたい。

また、その事例が明科地域特有のものなのか、他の地域に応用できるものなのか調べていただきたい。応用できれば、他の地域の人たちにお勧めできるのではないかと思う。

委員：明科地域が他の地域と違うことについて実態はわからないが、私の推測だと昔から区の行事の参加者が多く、自治活動がかなり浸透しており、地域のコミュニティがかなり充実しているのだと思う。

そのように仮定すると、私のいる穂高地域の区は隣組を脱会する人たちが毎年増えており、加入率が年々減ってきているが、それが支えあいのまちづくりの障害になっていると思う。区の役員のなり手がいないといった問題と全く同じ問題だと思う。そのことが日常の健康促進にも影響を与えていると思う。区の加入率について教えていただきたい。

委員：当日資料2の2(2)にあるとおり意見をさせていただいた。人材確保について私が考えている対策というものはないが、ほぼ全ての介護保険サービスや保険外の地域の支え合いの部分でも担い手が不足していることは安曇野市だけでなく全国の課題だと思う。私の事業所でも以前から人材不足について課題だと考えている。

人材確保は安曇野市として取り組むことというよりはもっと大きな課題だと考えている。そのためおそらく皆さんも課題には感じているが、改善策がないから、国のやっていることに従うしかないと考えているかと思う。自分も同様だったが、介護保険事業所も小規模なところは人材不足が大きな要因の一つとして廃業するところもあり、何かしなくて

はいけないと思いい見を出させてもらった。スタッフの処遇改善は必ず必要だと思うが、それは介護保険制度の方でやってもらえればと考える。

今回、第9期計画で人材確保について意見を載せておいていただければ、例えば事業者たちで任意で動いたときも市と協働してもらいやすいとか、一緒に考えてもらう場とかをつくっていただければ解決策が出るのかもしれないと考えている。おそらく介護保険の関係者と行政だけでなく第三者にも意見をいただいたほうがいいとも思うが。

委員：生産年齢人口が減っているなかで介護人材の需要は増えていく。どこから人材を引き出してくるのか考えることも必要だと思う。介護保険事業者については人材確保について既に努力されていると思うので安曇野市が抱えている問題点について詳しく状況がわかれば、皆さんと知恵を出し合い整理できると思う。安曇野市の独自の特徴的な介護保険サービス施策ができればよいと思う。私たちも考えるべきだし、市としても知恵を出していただきたい。

委員：人材確保について即効薬はなく、今後数年で人材を確保できるかどうかと言われると、まずできないと思う。長いスパンで考えなくてはならない問題である。子どもたちに介護職の働きがいや魅力をどう伝えていくのか、そのためには、新聞記事でもたまに見るが、やはりその地域との一体感のあるボランティア活動とかを安曇野市としても積極的に取り入れていただき、人のためにやるのが自分の喜びになるというような感覚を子どもたちに伝えていただきたいと思う。

私が言うのもおこがましいが、どちらかという人間は楽をしたい動物だと思う。だから嫌なことは人にやってもらいたいし、自分はいらない汗をかきたくない、手は汚したくない、疲れることはやりたくないということだと思う。精神的なストレスも嫌である。だから今色々なところで人材不足になっているかと思う。私は民生委員をやっているが、学校の教員が疲弊していると聞く。今の学校の取り組みは運営協議会を立ち上げて市民の力を借りて学校を運営していこうという話になっている。これも国家制度で、国が主導してやっている。このように地域全体で支えていかなければ全て駄目になってしまうような状況である。

介護保険に関しては、介護給付はどんどん増えていく。それを増やさないためにどのようにするのかというやはり介護予防が大事である。介護予防に投資するということは介護保険料を減らすことや医療保険料を減らすことにつながるかと思う。地域で住みよい安心して暮らせる地域づくりや住んでいてよかったと生きがいを感じるようなまちづくりが求められる。そうすると子どもたちもその地域のために汗水流したいという気持ちになる。そうなれば人材確保も期待できるのかと思う。

委員：人材確保には苦勞している。職員の処遇改善は大事なことだと考えるが国の報酬の部分なので限界がある。私たち介護事業所の力にも限界はあるができることとしたら介護事業を魅力あるものにしていくこと。こういった仕事をしたいと思わせるような仕事をすることが大事だと思う。

介護の事業を離職する理由は比較的決まっていて、一つ目は家庭事情である。これは旦那さんの転勤とか、やむを得ない事情であり一番多い。二つ目は職場の中で折り合いがうまくいかず職場の人間関係に悩んで辞めてしまうことがとても多い。小さい事業所だと他に行き場がなく辞めざるを得ない状況になってしまう。

例えば、安曇野市内の事業所が連携して転職ではなく他の事業所で働くことができるような、ジョブローテーションとか配置転換できるような連携があれば職場を辞めずに済むし自分の履歴書も汚さずに、さらに自分の経験を違う事業所で積むこともできる。そのような事業所の連携ができたなら面白いと考えている。そのような話を、我々民間同士で進めたいければいいなと思っている。

委員：人材確保の問題は大変重要だと思っているが、今回私は当日資料2の(1)のとおり意見を出させていただいた。私が常々考えていたのは、1人1人の幸せをつくっていくことを考えたとき、地域の幸せをどうつくるのかという問題として捉え、地域支援事業の際も、介護予防は地域づくりということが考え方の基本だと考えている。介護保険計画の中に社

会参加という言葉があるが、その社会参加という中には、生きがいつくり活動、健康づくり活動、地域文化づくりとか、いろんな言葉が出てくるがそのことをシニア大学だとかいろんな学習の機会の人材不足の現状等の地域の現実とともに学習しながら、それぞれの立場の人がみんなで力を合わせていかなければ、この高齢化社会を乗り切れないだろうと痛感している。地域の人たちがそういうことを学び、さらに社会参加という形で支え合っていく地域づくりをしていく必要があると考えている。

事務局：人材確保についてご意見をいただき感謝する。人材確保と並行して、介護現場の生産性の向上が今回の基本指針に出てきているところである。今後の計画の中で行政がすぐ取りかかれそうなものは生産性の向上の中に掲げられている情報の電子化といったものが挙げられる。生産性の向上については人材確保の部分での働きやすい環境整備に当てはまると考えられる。県内自治体においても人材確保について、事業所の皆さんが情報活用できるものがないかご意見が出ているところである。そのあたりを考慮しながら、次期計画の中に盛り込むことを考えている。

委員：計画に記載してもそれが実現できるかどうかは課題だと思う。そのような意味で今後もよく検討して、実践できるような具体的でわかりやすい計画、行動が起こせるような計画を策定できればよいと思っている。今後も皆様と意見交換をしたいと思う。

(2) 令和5年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の選定（追加）（案）について

事務局：資料5について説明。

委員：質疑なし（承認）。

5 その他（事務局より連絡）

- (1) 令和5年9月1日付指定予定の居宅介護支援事業所についても介護予防支援等の委託を考えている。会議日程の都合上、書面によりご意見をお伺いする予定のためご協力をお願いしたい。
- (2) この度、既存の地域密着型サービス事業所より法人種別変更に伴う新規指定依頼があった。地域密着型サービスの指定にあたり、委員よりご意見を募集しているところであるが、既に介護保険事業を実施している事業所で法人種別の変更以外に変わる部分はないことから、今回の指定にあたり意見募集はせず、報告に代えさせていただくのでご承知おきいただきたい。
- (3) 次回の会議は、9月29日（金）を予定。